

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成 2 5 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

農林水産省政策評価基本計画（平成22年8月10日農林水産大臣決定）に基づき、施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く農林水産公共事業のうち、事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	6
国営農用地再編整備事業 （国営総合農地開発事業）	1
国営総合農地防災事業	7
独立行政法人水資源機構事業 （水資源機構かんがい排水事業）	1
合 計	15

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

しのつちゆうおう 篠津中央（北海道）、しん うりゆう 新雨竜（北海道）、フラヌイ・フラヌイ フラヌイ・フラヌイ二期（北海道）、
あ が の がわ う がん 阿賀野川右岸（新潟県）、こじまわんしゆうへん 児島湾周辺（岡山県）う わ ば に き 上場（二期）（佐賀県）

【国営農用地再編整備事業】（国営総合農地開発事業）

はちのへいげん 八戸平原（青森県、岩手県）

【国営総合農地防災事業】

せい か 生花（北海道）、はまとんべつほく ぶ 浜頓別北部（北海道）、おおさと 大里（埼玉県）、か が さん こ しゆうへん 加賀三湖周辺（石川県）、
おぐらいけ 巨摩池（京都府）、やまとへい や 大和平野（奈良県）、こじま こ えんがん 児島湖沿岸（岡山県）

【独立行政法人水資源機構事業】（水資源機構かんがい排水事業）

あい ち ゅ う す い に き 愛知用水二期（岐阜県、愛知県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

（1）政策評価を担当した部局

- ① 国営かんがい排水事業、国営農用地再編整備事業、国営総合農地防災事業については、地方農政局等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局）において実施した。
 - ② 独立行政法人水資源機構事業（水資源機構かんがい排水事業）については、農村振興局及び（独）水資源機構において実施した。
- また、各事業地区ごとの担当部局は別表1のとおりである。

（2）政策評価実施期間

平成24年4月から平成25年8月（調査期間を含む。）

3 政策評価の観点	国営土地改良事業等の完了後評価については、事業の効率性や事業実施過程の透明性の確保を図る観点から、事業完了後一定期間経過後に、事業の実施過程等を踏まえた評価を行い、事業の在り方の検討、事業評価手法の改善等を行うこととしている。 具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目について点検を行い、これらに基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行った。 ① 社会経済情勢の変化 ② 事業により整備された施設の管理状況 ③ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ④ 事業効果の発現状況 ⑤ 事業実施による環境の変化 ⑥ 今後の課題等
4 政策効果の把握の手法及びその結果	政策効果については、地方農政局等において、上記の点検項目に則し農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査及び現地調査等により基礎資料を作成し、把握を行った。 また、費用対効果分析は、総費用総便益比方式により行った。 なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	評価に当たっては、地方農政局等、農村振興局及び（独）水資源機構において、学識経験者等で構成する事後評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、委員による現地調査を行った上で審議を行い、技術的・専門的見地から意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。 技術検討会委員名簿は別表２のとおりである。 また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料、関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。 「地区別評価結果」も含め技術検討会で使用した資料は、農林水産省及び地方農政局等のホームページにおいて公表している。 また、技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省及び各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表３のとおり）。
7 政策評価の結果	政策評価の対象としたすべての事業地区（15地区）について、各地区とも事業の目的に応じた効果の発現が認められたが、一部の地区においては事業効果を十分発現させる観点から関連事業の円滑な推進が必要等との課題も確認されている。 なお、各事業地区ごとの「評価結果の概要」は別表４、「今後の改善方針」は別表５のとおりである。

政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業	篠津中央	北海道	北海道開発局
	新雨竜	北海道	
	フラヌイ・フラヌイ二期	北海道	
	阿賀野川右岸	新潟県	北陸農政局
	児島湾周辺	岡山県	中国四国農政局
	上場（二期）	佐賀県	九州農政局
2 国営農用地再編整備事業			
国営総合農地開発事業	八戸平原	青森県・岩手県	東北農政局
3 国営総合農地防災事業	生花	北海道	北海道開発局
	浜頓別北部	北海道	
	大里	埼玉県	関東農政局
	加賀三湖周辺	石川県	北陸農政局
	巨椋池	京都府	近畿農政局
	大和平野	奈良県	
	児島湖沿岸	岡山県	中国四国農政局
4 独立行政法人水資源機構事業			
水資源機構かんがい排水事業	愛知用水二期	岐阜県・愛知県	農村振興局・ （独）水資源機構

（注）本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

技術検討会委員名簿

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
北海道 開発局	岡村 俊邦 紺野 裕乃 長澤 徹明 中原 准一 波多野 隆介 森 久美子	環 境 社会資本 農業土木 農業経済 農 学 作 家	北海道工業大学空間創造学部教授 北海道開発技術センター調査研究部主任研究員 北海道大学名誉教授 酪農学園大学名誉教授 北海道大学大学院農学研究院教授 作家・エッセイスト	委員長
東北 農政局	小沢 互 千葉 悦子 沼倉 優子 萩川 信弘 藤崎 浩幸	農業経済 農村社会 生活改善 農村環境 農業土木	山形大学農学部教授 福島大学行政政策学類教授 みやぎ生活協同組合副理事長 東北文化学園大学総合政策学部教授 弘前大学農学生命科学部准教授	委員長
関東 農政局	小倉 久子 栗原 伸一 河野 英一 木幡 和夫 藤原 悌子	環 境 農業経済 農業土木 マスコミ 地域づくり	元千葉県環境研究センター水質環境研究室長 千葉大学大学院園芸学研究科准教授 日本大学生物資源科学部教授 (株)埼玉新聞社編集局長 NPO法人 水のフォーラム理事長	委員長
北 陸 農政局	石井 里津子 酒井 富夫 荘林 幹太郎 鷺見 英司 松本 正 水尾 衣里	農村地域 農業経済 農業土木 経 営 マスコミ 都市計画	石井事務所編集者 富山大学教授 学習院女子大学国際文化交流学部教授 新潟大学准教授 北日本新聞金沢支社長 編集部長 名城大学人間学部教授	委員長
近 畿 農政局	岩本 廣美 岡田 知弘 河地 利彦 古谷 千絵 渡辺 めぐみ	環 境 経 済 農業土木 マスコミ 社 会	奈良教育大学教育学部教授 京都大学公共政策大学院教授・院長 京都大学名誉教授 ジャーナリスト 龍谷大学社会学部社会学科准教授	委員長

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
中国四国 農 政 局	池 田 賀津彦 石 丸 賢 井 上 憲 一 永 井 明 博 中 道 仁 美	経 済 マスコミ 農業経済 農業土木 農村社会	(社)中国地方総合研究センター常務理事 中国新聞社論説委員 島根大学生物資源科学部准教授 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 愛媛大学農学部准教授	委員長
九 州 農 政 局	古 賀 倫 嗣 田 中 三恵子 徳 田 一 憲 中 野 芳 輔 豊 智 行	社 会 消 費 者 経 済 農業土木 農業経済	熊本大学教育学部教授 熊本県消費者団体連絡協議会会長 (公財)九州経済調査協会主任研究員 九州大学名誉教授 鹿児島大学農学部准教授	委員長
農村振興局 (独)水資源 機構	有 本 信 昭 飯 尾 歩 荻 野 紀 子 せんげ まさてる 千 家 正 照 千 頭 さとし 聡	農業経済 マスコミ 地域振興 農業土木 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社論説委員 全国生活研究グループ連絡協議会顧問 岐阜大学応用生物科学部教授 日本福祉大学国際福祉開発学部教授	委員長

(五十音順、敬称略)

問合せ先及びホームページアドレス

【農林水産省 問合せ先】

全	体：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 渡邊、齊藤 T E L 代表 03-3502-8111 (内線5474) 直通 03-6744-2191
水資源機構かんがい：農村振興局 整備部 水資源課 水資源機構業務班 森井、井手 排水事業	T E L 代表 03-3502-8111 (内線5410) 直通 03-3501-5604
ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html	

【地方農政局等及び(独)水資源機構 問合せ先】

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
八戸平原	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 022-263-1111 直通 022-221-6252 http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/zigohyouka/zigohyoukatop/zigohyouka.html	八巻(内線4126) 江本(内線4126)
大里	関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 048-600-0600 直通 048-740-0505 http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/tochi/jigyou_hyouka/index.html	太田(内線3421) 高田(内線3435)
阿賀野川右岸 加賀三湖周辺	北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 076-263-2161 直通 076-232-4532 http://www.maff.go.jp/hokuriku/nnjigyoku/kokueihyoka.html	小林(内線3437) 中田(内線3435)
巨椋池 大和平野	近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 075-451-9161 直通 075-414-9019 http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyou_hyouka/index.html	峯村(内線2433) 伊垣(内線2439)
児島湾周辺 児島湖沿岸	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 086-224-4511 直通 086-224-9410 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka/mokuji.html	宿野(内線2533) 浅野(内線2545)
上場(二期)	九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 096-211-9111 直通 096-211-9660 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/jigohyouka/jigohyouka.html	内田(内線4642) 甲斐(内線4650)

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
篠津中央 新雨竜 フラヌイ・フ ラヌイ二期 生花 浜頓別北部	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表 011-709-2311 http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html	中橋 (内線5515) 別府 (内線5519)
愛知用水二期	水資源機構	独立行政法人水資源機構 水路事業部 設計課 代表 048-600-6500 http://www.maff.go.jp/j/study/dai3sya/index.html	井出 (内線4512) 谷藤 (内線4514)

平成25年度 国営土地改良事業等事業評価（完了後の評価）
評価結果概要一覧

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 篠津中央	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定配水、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、単収の向上、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、本事業の実施に伴い、取水施設の統廃合が行われたことから、施設の維持管理の効率化が図られている。 なお、現在、関連事業である国営かんがい排水事業「篠津中央二期地区」で石狩川頭首工を整備中であり、頭首工の完成後に代かき期間の短縮及び深水かんがいのための用水が確保されることから、水稻の更なる安定生産に向けて、事業の早期完了が望まれる。
国営かんがい排水事業 新 雨 竜	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定配水、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、単収の向上、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、本事業の実施により、地区内の幹線用水路に除塵機が設置され、維持管理作業に係る労力の軽減が図られている。 なお、現在、関連事業である国営かんがい排水事業「樺戸（二期）地区」で徳富ダムを整備中であり、ダムの完成後に代かき期間の短縮及び深水かんがいのための用水が確保されることから、水稻の更なる安定生産に向けて、早期完了が望まれる。
国営かんがい排水事業 フラヌイ・フラヌイ 二期	本事業及び関連事業の実施により、水田の用水改良、畑地かんがい施設の整備及び排水改良がされたことから、農作物の単収の向上、農作業の効率化が図られている。水田では、用水の安定供給により水管理作業の効率化が図られるとともに、適期の代かきと深水かんがいの実施が可能となった。また、日新ダム掛りの区域では、水質の改善により水稻の安定生産と品質向上が図られた。畑では、適期にかん水、防除等が行えるようになり、畑作4品を主体に、「ふらの」ブランドを代表する作物であるメロン、たまねぎのほか、かぼちゃ等の野菜類の作付が拡大している。 また、事業実施を契機に、化学農薬・肥料による環境負荷を軽減する環境保全型農業の導入が図られた。加えて、排水路の整備が地域景観を良好に保つうえで大きな役割を果たしているほか、魚類等の水生生物の生息環境の保全にも寄与している。

国営かんがい排水事業 阿賀野川右岸	本事業の実施により、老朽化していた排水機場の改修及び排水路の排水能力が強化されるとともに、関連事業の実施により、地域の全体的な排水改良と水田の汎用化が図られたことに伴い、洪水時の農作物、農地、家屋等への被害発生が抑制されているほか、施設の維持管理に係る人件費、施設補修費が軽減され、維持管理費の節減にも寄与している。 また、地域の排水機能の向上を契機として、ほ場整備等の推進や担い手への農地利用集積が進展し、農業経営の合理化が図られている。 今後は、地域の排水機能の向上を契機に、米粉などの非食用米や麦・大豆の生産による水田の有効活用や複合園芸の導入等、多角的な農業経営の取り組みを進めていく必要がある。
国営かんがい排水事業 児島湾周辺	本事業の実施により、用排水機場等の再編整備や用水路のパイプライン化、自動給水栓などが整備されたことで、施設の維持管理費が節減されるとともに、用排水機能の強化及び用水の安定供給が図られ、用水不足に対する不安感や水管理に係る肉体的・精神的負担及び大雨等による浸水被害が軽減されている。 また、汎用耕地化による大豆、ねぎ等の新規導入やなす、レタス等の作付拡大のほか、農業生産法人の増加など、経営規模の拡大が進み、農業経営の合理化と安定化が図られている。 さらに、地産地消や食農教育の取組が活発に行われるとともに、地域協働による農業用排水施設の保全活動等の取り組みが行われている。
国営かんがい排水事業 上場（二期）	本事業により藤ノ平ダムを新設するとともに、関連事業により揚水機場、ダム及び用水路等を整備を行い、農業用水が安定供給されたことにより、計画的な種及び定植、適期のかん水及び防除が可能となり、収量、品質の向上と産地形成が進み、特にハウスみかんやいちごについては一大産地へと発展している。 また、各ほ場まで農業用水が供給されたことで、防除用水運搬に係る労働時間や経費が節減されるとともに、干ばつ時の用水確保の不安の解消や、化学合成農薬を使わない土壌病害虫防除（かんがい用水を利用した太陽熱処理）への変更など、営農に係る労働が質的にも改善されている。さらに、安定かつ多様な作物生産が可能となったことで、農産物直売所の増加やいちごパッケージセンターの整備による雇用の創出などがみられ、地域経済の活性化にも寄与している。

国営農用地再編整備事業 (国営総合農地開発事業) 八戸平原	本事業の実施により、農業用水が安定的に確保され、防除や定植時のかん水等に利用されている。また、農地造成と隣接する既耕地の一体的な整備により、経営規模の拡大や大型機械の導入による農作業労力の節減が図られるとともに、農道整備による農産物の輸送時間の短縮等も図られ、農業生産性の向上に寄与している。 しかし、農家の新たな投資意欲の低下により、かんがい用水を活用した高収益作物への転換が進まず、現時点では末端かんがい施設の整備が進捗していない。また、区画整理が未実施のままの農地もあることから現時点では十分な効果の発現には至っていない状況にある。 今後は、かんがい用水を活用した営農の推進と、余剰水の他用途利用も含めた水資源の有効利用の検討を進めていく必要がある。
国営総合農地防災事業 生 花	本事業の実施により、降雨時の湛水被害及び過湿被害、ほ場内の不陸など不等沈下の影響が解消し、ほ場条件が改善されたことから、農作物の単収が回復するとともに、農作業の効率化が図られている。 また、ほ場条件の改善により、大型機械での作業が可能となり、コントラクター事業の取り組みが推進されるなど、農業経営の安定と地域農業の振興に寄与している。
国営総合農地防災事業 浜頓別北部	本事業の実施により、降雨時の湛水被害及び過湿被害、ほ場内の埋木露出など不等沈下の影響が解消し、ほ場条件が改善されたことから、農作物の単収が回復するとともに、農作業の効率化が図られている。 また、ほ場条件が改善されたことから、大型機械の導入も可能となり、TMRセンター（Total Mixed Rations: 草地管理・調整飼料供給組織）の取り組みの推進、粗飼料自給率の向上、良質粗飼料の供給、労働力軽減など農業経営の安定と地域農業振興に寄与している。
国営総合農地防災事業 大 里	本事業により、六堰頭首工及び地区内用水路の改修等を実施し、これらの用水施設の機能回復及び災害の未然防止を図ったことにより、洪水などの心配がなくなり、安心して農業生産や日常生活が行えるなど、災害の未然防止により農業生産、日常生活の安心感の醸成が図られている。 また、施設整備にあたって、農業用水の水質保全や地区内用水配分の適正化を行ったことにより、地下水から表流水への水源転換が可能となる等の農業用水の合理的利用が可能となり、水管理に係る営農経費が節減されている。 さらに、これらの営農環境の改善が、営農意欲向上の一因となり、耕地利用率の向上や担い手への農地集積が図られるとともに、飼料用米、米粉用米、小麦、大豆等の土地利用型作物の生産拡大

	が行われており、特に小麦は、埼玉県有数の生産地として首都圏における食料供給基地の確立に寄与している。 その他、農業用水が防火用水や親水公園等で利用されているなど、農業用水の多面的な機能が発揮されており、地域の安全・安心・快適・利便性の向上に寄与している。
国営総合農地防災事業 加賀三湖周辺	本事業の実施による機能低下していた施設の改修等により、地域の全体的な用排水機能の回復及び強化が図られたことから、干拓地内及び周辺地域への湛水被害の防止のほか、施設の操作に係る人件費等の維持管理費の軽減及び迅速な対応が可能となっている。 また、施設の改修により、農作物への塩害が防止されたほか、水路からの漏水被害により作付けが困難だった農地が解消されるなど、地区の農業生産及び農業経営の維持に効果を発揮している。 本地区では、このような事業効果の発現を継続するため、地区の担い手農業者のみならず地域住民も含め地域ぐるみで水利施設の維持管理や農村資源の保全を図っており、将来、この良好な取り組みを継続していくことが重要である。
国営総合農地防災事業 巨 椋 池	本事業により、排水機場の排水量を従来の1.6倍に強化する等の施設機能の維持・向上と、災害の未然防止が図られ、農地・農業用施設のみならず、住宅や生活道路等の公共・一般資産への湛水被害が軽減されている。これにより地域住民の生活環境の安全性の維持・向上が図られている。 また、農地の湛水被害の軽減が図られていることで、生産性の高い優良農地が確保され、都市近郊という立地条件の有利性を活かして収益性の高い野菜類や花き等の作付面積が増えるとともに、高い生産性を有する地域農業の担い手の確保にもつながっている。 さらに、広大な農地空間が保全されたことによる都市近郊のオアシス空間として広く周辺住民に親しまれている。
国営総合農地防災事業 大和平野	本事業により、老朽化や機能低下が著しいため池103箇所の改修整備を実施したことで、これら施設の機能回復及びため池決壊による災害の未然防止が図られ地域住民の安全確保や地域農業の維持につながっていると同時に、施設の維持管理に係る負担が軽減されている。 また、災害の未然防止が図られたことや 景観や環境に配慮した整備により、本地区の自然環境や景観が保全されるとともに、一部のため池では地域住民による農地・水保管理支払交付金の取り組みも積極的に行われ、多面的機能が発揮されている。

国営総合農地防災事業 児島湖沿岸	本事業の実施により、湖底から溶出する負荷量の削減等が図られたことで、下水道整備の進展等と相まって、児島湖の水質が改善している。 また、この水質の改善に伴い、水稻のくず米率が減少するなど、農業経営の安定化につながっている。 さらに、児島湖の水質改善に向けて、地域住民や企業、行政等が一体となって、大規模な清掃活動や桜の植樹などの取り組みを推進するとともに、県や環境団体等が環境エコツアー、出前授業、フォーラムなどの啓発活動を積極的に実施している。
独立行政法人水資源機構事業 (水資源機構かんがい排水事業) 愛知用水二期	本事業による老朽化した水路施設の改築、牧尾ダム貯水池内に流入した堆積土砂の除去により用水が安定的に供給され、農業生産の向上及び農業経営の安定が図られている。 さらに、老朽化した水路の更新整備及び施設の遠方監視・遠方操作による総合管理所での一元集中管理を実施したことにより、施設管理の省力化・合理化、危機管理体制の強化及び安全性の向上が図られている。 また、本施設を通じた「愛知用水の役割」をテーマとして、小学生を対象とした出前授業が継続的に実施されており、地域住民へのアンケート調査でも、地域農業が維持されたことによる生活の面での安全性、利便性及び自然環境の面での向上が評価されているなど、施設の多面的な機能が維持、発揮されている。

今後の改善方針

事 項	今後の改善方針
1 事業を契機とした農業経営安定化に向けた取り組みの推進 事業を契機に収益性の高い作物の導入や農産物の付加価値を高める取り組み等を行っている地区においては、今後もその取り組みを推進するとともに、地域の中心となる経営体の育成・確保に取り組むなど農業経営の安定化に努めることが必要。 【対象事業】 国営かんがい排水事業 国営農用地再編整備事業 独立行政法人水資源機構事業（水資源機構かんがい排水事業）	関係機関が連携し、野菜類などの高収益作物の導入や地域の伝統作物の産地形成化、農産物の加工や販売、都市農村交流等に取り組むとともに、「人・農地プラン」等を活用し、地域の中心となる経営体の育成・確保や農地の有効活用などの取り組みの推進に努める。
2 整備された施設の機能維持のための取り組みの推進 老朽化した施設の改修を行った地区においては、当該事業で整備された施設と一体的に機能を発揮する施設についても予防保全対策の推進に努めることが必要。 事業で整備された施設の持続性を確保するため、地元の関係機関・団体が維持管理について適切な役割を担う体制を保持することが必要。 【対象事業】 国営かんがい排水事業 国営総合農地防災事業 独立行政法人水資源機構事業（水資源機構かんがい排水事業）	事業により整備した施設の予防的な機能保全対策の推進に当たっては、関係機関が連携し、機能診断に基づく適時的確な対策を実施することにより、施設の長寿命化に努める。 事業による効果が広く地域住民にも及んでいることを踏まえて、関係機関は、地域住民と連携した住民参画型の施設への保全管理活動等を促進するように努める。
3 事業効果の更なる発現に向けた関連事業の推進 関連事業の進捗が遅れている地区においては、関係機関が連携して地元農家の意向把握や合意形成に努めたうえ、関連事業の推進に努めることが必要。 営農状況の変化により、水資源の有効利用が図られていない地区においては、水資源の有効利用に向けて地元の意向を踏まえつつ関係機関において検討を進めていく必要がある。 【対象事業】 国営かんがい排水事業 国営農用地再編整備事業	地方農政局等と関係機関に置かれている国営完了地区検討組織を活用し、関連事業の予定管理に努め、関係機関は地元農家の意向を踏まえつつ、関連事業の計画的な推進及び事業効果の早期発現に努める。 水資源の有効利用が図られていない地区は、農業分野に係る多様な水利用及び農業分野以外の他用途利用について幅広く情報収集を行い、水資源の有効利用の検討に努める。
4 事業評価手法の改善に関する取り組み 市場で取引されていない財（効果）を算定するCVM法については、仮想的な状況が回答者に適切に伝わらないなどにより評価額にばらつきが生じるなどの課題もあることから、より精度の高いものに改善する必要がある。 【対象事業】 国営かんがい排水事業 国営総合農地防災事業	CVMのアンケートについて、学識経験者の助言等を踏まえ、アンケート対象者により具体的な判断基準を示せるように努める。なお、事後評価時点において、新たな効果の発現が確認された場合、できる限りその効果の定量的な把握に努める。